

【施策】生活環境の保全

事務事業名	畜犬登録及び狂犬病予防事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	継続的發展
根 拠 及 び 対 応	<ul style="list-style-type: none"> ● まずは、未登録犬の解消と100%の予防接種実施に向けて、尽力すべきである。 ● 飼い主のモラル啓発も併せて実施することで、事業の成果を上げるべきである。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 2,000頭と推測される未登録犬を登録し、登録率を向上させることも、重要な目標の一つである。しかし、平成26年度の新規登録件数が330頭と前年度よりも減少しているため、登録率は改善していないと推測される。やはり、登録率や予防注射接種率を向上させるための具体的な工夫、改善努力があまり見えないのが心配。 ● 接種率の向上策（特に個人販売をするブリーダー対策）を検討すべき。 ● 有効な対策を立案するためには、飼育全数の把握すること（誕生時点で把握できる仕組み）が必要である。 ● 野良猫の削減策（去勢と飼い主のモラル）も進めていただきたい。 ● 課題として「畜犬の登録を行わない飼い主の解消」とあるが、未登録畜犬の実態把握のための工夫も必要である。 ● 犬・猫殺処分率全国一の茨城県の中で比較的うまくいっている自治体として他の自治体にアドバイスは難しいと思うので、もっと積極的に民間団体等と協力しあい働きかけるべき。野良犬に自治体の意識はない。 ● 県の委任事務であり、ほぼ妥当と考えられる。 ● 飼育頭数の把握と飼い主のマナー向上が図られている点も評価できる。 ● 守谷市では犬猫等を飼育する世帯が少なくないため、動物保護の観点から、避妊去勢などを含めた総合的なペット対策の中に位置づけることが検討されてもよい。

事務事業名	雑草除去事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	継続的発展
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 強制力を持って、環境を整えられる条件を整備してほしい。 ● 雑草だけでなく、空き家問題や独居老人の問題と絡めた上で、事業を拡張すべきである。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 除去率が高い。 ● 「持ち主の判断を待つしかない」という言い訳をしないで、行政主導の環境保全策を実現するべきではないか。 ● 雑草除去対象地の設定が適切か要検討。適正な管理を怠っている管理者に対する指導の厳格化が求められる。 ● 放置している地主にただ根気よく働きかけるだけしかないのだろうか。角地などは本当に道路の見通しが悪く危ないのでもう少し強い働きかけをしてもよいのでは。 ● 除去率がほぼ100%近くになっており、妥当と考えられ、防犯等や景観維持の面からも必要な事業である。 ● 100%の除去率を目指して、引き続き、丁寧な指導が求められる。

事務事業名	ポイ捨て等防止事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合
根 拠 及 び 対 応	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置自転車対策事業と統合し、「守谷駅前の美化事業」として一本化する。 ● 清掃する人，放置自転車の管理をする人，その他ボランティアの人たちと連携を図る。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果は禁止場所に捨てられるゴミ量の減少であるべきである。 ● 清掃員やボランティアとの連携はできないか。 ● 活動指標は人・日であるべき。 ● 過料徴収の基準は？ ● 計画されている他事業との連携を強化して相乗効果を挙げるとともに効率的な運用を模索していくことが必要ではないか（評価表記際の有効性の評価が正しいのであれば，事業継続の必然性に疑問あり）。 ● 注意指導数や過料徴収者数は成果指標として適切ではない。むしろ，このポイ捨て等防止事業の効果として「散乱しているゴミが少なく快適に感じる」または「ゴミの散乱による不快に感じない」ことを市民がどれほど実感できているかということが重要なはず。 ● 条例に基づくもので，守谷市の玄関である守谷駅において，ポイ捨て等防止指導員のパトロールには抑止効果がある。 ● 活動指標はパトロール日数だけでなく，その総人数と総時間数が必要。

事務事業名	環境美化の日事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「不法投棄対策事業」, 「利根川河川敷環境保全事業」と統合し, 「環境美化事業」とする。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効に機能していると思われるが, しっかりと協力してほしい。 ● 成果向上の余地なしということではなく, 自治会との協業により参加者を増やす試みを強化してほしい。 ● 年 3 回の活動では清掃による美化の継続性の面で疑問の余地があるが, 事業の目的が市民の環境美化に対する意識付けとか啓発という点に主眼を置くものであるとすれば実施価値は高い。 ● 自治会によって, 参加人数の違いが大きい。 ● 住民との協働, 住民の自助と意識啓発を促す上で, 妥当な事業である。 ● 成果指標はゴミ収集量だけでなく, 参加者人数も加える必要がある。

事務事業名	公害対策事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合して再構築
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容が公害の実態調査にとどまっているため、「環境啓発推進事業」との統合を検討する。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 実質的に調査報告に止まっているように見える。報告後のモニターも重要な職務である。 ● 活動内容を見ると情報収集が主な活動のように見えるが、それぞれ（水質、大気など項目ごと）に市としての目標値を設置し、その目標を実現する対策を立案・実践することが望まれる。 ● また、目標値に対して毎年の成果を評価し、次年度の活動に反映するような進捗管理が必要。 ● 本事業は各環境基準に関する調査を主体とするものであるが、挙げられた成果指標は、その他の具体的対策の成果であり、本事業はそれを確認するという位置付けである。公害対策としては、本事業単独ではなく他の関連事業と総合的に評価すべきである。 ● 自治体として今以上にもっと広報し、情報を開示すべき。 ● 条例に基づくもので、おおむね妥当である。 ● 水質に関しては基準値の超過が増加しており、その原因が特定できていないが、原因特定ができない調査は問題なしとしないので、調査の内容と方法に改善が必要である。

事務事業名	放射線対策事業（環境）
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合して見直し
根 拠 及 び 対 応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「放射線対策事業（消費者）」と統合した上で、市民の不安を解消できるような事業内容に変えてほしい。 ● 当面のところは事業を残し、放射線の状況が落ち着いたら、他の環境啓発事業に統合すべきである。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 完了した除染を成果指標としている。これでは、これ以上改善の余地はないことになる。 ● 事業のPDCAと相いれず、記載が不適合。当該年度に何を行なうべきかを検討し、記載することが出発点である。 ● なお、市としては、市民の健康維持のために、常に状況をモニターし、対策を検討しておいていただきたい。 ● 活動内容が除染作業に偏っているが、安心して子育てができる環境を実現する対策事業を展開していただきたい。 ● 「国の対応が決まらないので、様子を見るしかない」という言い訳は通用しない。真剣に考えている自治体は、自治体としての予算を割いてでも、地域住民の安心を実現する活動を積極的に展開している。 ● 市内の除染は既に終了し、当初目標を既に達成した現段階（及び今後）では、施策への貢献度や重要度は高いとは言えない。事業目的や内容は、除染以外の部分に適宜変更されるべきであり、それに応じた成果指標も適切なものに改めるべきである。 ● 自治体として今以上にもっと広報し、情報を開示すべき。 ● 除染事業は終了したが、付帯事業と放射線量の定期的計測を継続することは、妥当である。 ● 新聞紙上での県内放射線量の測定値において、守谷市は常に最上位にあるため、住民を不安にし、居住ブランドを損なっていることが懸念される。多様な測定の結果を広報し、住民はじめ広く世間に説明していくことは、たいへん重要なことである。

事務事業名	不法投棄対策事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「環境美化の日事業」, 「利根川河川敷環境保全事業」と統合し, 「環境美化事業」とする。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果は全種類の不法投棄物の減少とすべきである。 ● 処理困難物量や廃家電処分量では成果指標として適切でない。不法投棄対策としては, そもそも投棄されてしまう量を減らすべき理念の反面, 投棄されてしまったものはできるだけ全て回収処理すべきという二面性があるためである。前者の成果指標としては, 不法投棄されてしまったゴミの量, 後者については不法投棄量のうちの処分率のような指標を用いるべきである。 ● 山間部の多い自治体に比べれば, 守谷の不法投棄は少ないかもしれない。 ● 行政が実施すべき事業であり, 妥当である。 ● 道路にゴミが溢れ出る「ゴミ屋敷」があるとすれば, その対策も視野に入れる必要がある。

事務事業名	放射線対策事業（消費者）
担当課	経済課
提 言	
判断	統合して見直し
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「放射線対策事業（環境）」と統合。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査件数は活動指標である。検査の結果を生かす，使うことが成果である。 ● 対策事業という以上，計測して終わりではなく，計測結果を生かして，市民の不安払拭策の推進などの対策をしっかりと立案して実行することを期待する。 ● 既に使命を終えた事業と思えるが，現状で児童生徒やその保護者がこの事業によって学校給食に対する安心感を得ているのであれば，人々の不安払拭という面では一定の役割を果たしていると言える。ただし，そのような状態にあるかどうかを成果指標とすべきである（検査件数は活動指標に過ぎない）。 ● 安心な数値だということを，もっと徹底的にアナウンスすべき。 ● 放射線量の高さは守谷市にとって大きな問題であり，食材等の検査実施と公表は重要な事業である。 ● 検査だけに特化しているが，基準値を超過する事実があれば，その原因を特定する等の行動が求められる。 ● 活動指標は検査件数であり，成果指標は検出件数と広報件数ではないか。

事務事業名	地球温暖化防止実行計画運用事業
担当課	生活環境課
提 言	
判断	統合して再構築
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「環境啓発推進事業」と統合し、事業を再構築していただきたい。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 守谷市役所関連施設は、省エネにしっかり取り組んでいる。 ● 一方で、市職員の職務遂行の効率化のためにも、快適な職場環境を提供することは重要である。例えば公民館等は、市民に快適な空間を提供することにより、家庭の省エネに貢献している面もある。 ● 省エネには取り組んでいただきたいが、過度にならぬよう、適切な運営を望む。 ● 活動内容を見ると情報収集が主な活動のように見えるが、その情報を使ってどのような結果を出すのか、また、その結果を出すための計画が見えない。結果が出ない活動にそれを推進する意味はない。 ● Co2削減の効果については、過去の電力使用量実績との比較も必要。電力消費量低減にともない電気料金も低下するはずであるが、その部分については事業評価上、(コスト0ではなく)ベネフィットとしてとらえても良い。 ● 市が始めたバイオマス事業のこと等もっと広報すべき。 ● 地球温暖化防止は大切なことだが、市役所内部におけるCo2排出量削減の行動であるだけに、施策とすることへの違和感を覚える。 ● 市役所が率先して、生活環境を変えていく意義は認めるが、市民や市内事業所への波及効果がなければ、組織内の試みにとどまってしまう。 ● 光熱費の節減によって、市役所における必要経費の上昇を抑制するための内部目標とすることが適当である。

事務事業名	環境啓発推進事業
担当課	生活環境課
提 言	
判断	統合して再構築
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「公害対策事業」と「地球温暖化防止実行計画運用事業」を吸収し、事業を再構築していただきたい。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 25 年度から平成 28 年度までの予算推移を見ると、他の施策に吸収するか廃止してはどうかか？ ● 太陽光発電システム設置補助やノーマイカーウィークは直接的な効果が期待でき有用であるが、小学生からの環境ポスター募集については、市役所や公民館まつりでの展示という現状の運用では啓発効果が不透明。ポスター募集については廃止か、より積極的な広報展開を検討すべき。 ● ポスターのコンクールだけでなく、新しいエネルギーなどの一歩進んだエネルギー教育をしてほしい。 ● 環境問題の啓発は必要で、子どもたちを通して家庭の中に広げていく意義は認められる。ただし、環境ポスターの貢献度は定かではありません。 ● 心構えの周知と同等以上に、省資源化を進めていくための各種機器・物品について、各家庭・各事業所に導入を促すことが重要である。 ● 活動指標としてのコンクール回数、成果指標としての優秀作品表彰者数は、事業を評価する指標となりえないので、他の指標を設定するよう望む。 ● 太陽光発電の設置補助については、その検証が求められるが、来年度に新たな補助が策定されないと、この推進事業の実質はたいへん弱くなる。

事務事業名	利根川河川敷環境保全事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「環境美化の日事業」, 「不法投棄対策事業」と統合し, 「環境美化事業」とする。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効に機能していると思う。 ● この活動の意義に賛同するが, 事業費ゼロということはすでに民間委託ができる状況と理解する (市の事業として評価表を作成して管理する意味があるか???)。 ● 人工数, コストとも 0 であるとすれば, 中止しなければならない理由はない。事業の目的に環境美化意識向上の啓発が含まれているとすれば, コストをかけてでも参加者を増やす取り組みがあって良い。 ● 守谷市を特色づける利根川, 鬼怒川の河川敷の環境維持は, 妥当な事業である。

【施策】循環型社会の形成

事務事業名	廃棄物減量等啓発事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合して再構築
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民へのPRがないので、内容を見直し、中身のあるものへの転換を求める。 ● 「生ごみ処理機等補助事業」、「資源物回収報奨金事業」、「リサイクル伝言板事業」も含めて、事業の再構築を検討願いたい。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の廃棄物減量、分別意識は既に高いと感じている。 ● 大変重要な事業と認識しているが、改善の余地なしという自己評価では施策への貢献度はどんどん下がる。一人当たりの排出量に変化が無いため改善の余地なしということではなく、その現状を改善する（排出量を削減する）という意識で事業を計画していただきたい。 ● 重要な事業ではあるが、現状は対象指標の大きさに対して活動指標があまりに低調。 ● 事業名と内容が結びつきにくい。 ● ゴミ減量の啓発事業は、ゴミに関わる様々な事業の根幹をなすもので、たいへん重要なことである。 ● 配布される生ゴミ絞り器に対する市民の認知状況が不明であり、使用実態の調査が必要と考えられる。

事務事業名	コミュニティコンポスト事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	廃止
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ堆肥化事業にシフトして、本事業は終了に向かうべきである。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、国の姿勢に関係なく、守谷市が主導する事業活動（廃止する）を期待する。 ● 事業を継続する意義は、きわめて低いと認められる。 ● 廃止の許可を県に働きかけ、速やかに「生ごみたい肥化事業」に移行されるべきである。

事務事業名	生ごみ処理機等補助事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合して再構築
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「廃棄物減量等啓発事業」, 「資源物回収報奨金事業」, 「リサイクル伝言板事業」も含めて, 事業の再構築を検討願いたい。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ処理機導入世帯は僅かであるのに市全体の統計を成果指標として採用するのは不適切。成果というものに対する適正な認識を持つべきである。 ● 毎年の設置（申請）件数を大幅に増やすことを目標にして, 申請を増やす施策を積極的に打ち出してはいかが？（小さな目標で毎年の進展が少ない事業では成果も期待できない）申請を待つのではなく, 市民が申請したくなるような環境を作っていただきたい。 ● 全体的な方針として, 生ゴミ堆肥化事業へシフトするのであれば, 本事業は終了に向かうべき。 ● 生ゴミの減量化は, 重要な事業と理解している。 ● ただし, 生ゴミ処理機による減量効果が明確でない。また, 導入世帯も微増にとどまっていることからすると, この事業をもっと積極的に推進するのか, 他の方法で減量化を推進するのか, 方向性が見えづらくなっている。 ● 現状維持では, 廃止または他事業との統合が現実的である。

事務事業名	資源物回収報奨金事業
担当課	生活環境課
提 言	
判断	統合して再構築
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「廃棄物減量等啓発事業」, 「生ごみ処理機等補助事業」, 「リサイクル伝言板事業」も含めて, 事業の再構築を検討願いたい。
付帯意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な方法で資源物回収を支援することは賛成である。ただし, どの方法が効率的かを検証し, 有効な方法を選択していくことが不可欠である残念だが, この多様な方法の効率性の検証, 検討が十分ではないと思われる。 ● 啓発的な面でも本事業の存在意義は高い。 ● 報奨金は地域のために遣われるのだから, もっと金額を上げても良いのではないか。 ● 資源物の回収は, 重要な事業である。 ● 常総環境センター, 民間事業者でも取り扱っているだけに, 本事業は市内団体への助成としての性格が強いように思われる。

事務事業名	リサイクル伝言板事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	統合して再構築
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 市のできるリサイクル事業としては、拡大も検討。 ● 伝言板事業としては、NPO等の民間活力に委ねるか廃止が妥当である。 ● 「廃棄物減量等啓発事業」、「生ごみ処理機等補助事業」、「資源物回収報奨金事業」も含めて、事業の再構築を検討願いたい。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● この様な事業は、一定の規模以上であることによって、事業としての好循環が生まれる。その意味では、①この事業自体の存在（各品目の紹介ではなく）をもっと広報すること、②リサイクル品を増やすこと（例えば粗大ごみ収集との連携）等ほかにも色々アイデアがあるのではないか。細々と続けるのであれば、廃止を検討すべきである。 ● 現状では成果は期待できないと感じる。民活を利用して成果の上がる仕組みづくりをしていただきたい。 ● 現状では活動が低調なために効果が上がっているとは言いがたいが、理想的には極めて重要度が高いので、もう少しコストをかけてでも活動を活発化させるべき。 ● 方法が時代に則していない。 ● リサイクルに対する住民の具体的な行動には、行政が支援する必要がある。 ● ただし、「あげます」「ください」の住民間の物品譲渡に、行政が実際に仲立ちする必要があるかにはいささか疑念がある。少なくとも、提供件数が週に1件に満たず、また、事務の手数がかかることからすると、事業継続の意義はきわめて小さいと考える。 ● 民間事業者（ハードオフなど）への圧迫とならないように、棲み分けを意識しながら、事業運営は住民団体に委ね、掲示板の電子化（画像表示、検索機能の付加）と広報媒体は市が提供する形がよい。

事務事業名	塵芥収集事業
担当課	生活環境課
提 言	
判 断	継続
根 拠 及 び 対 応	<ul style="list-style-type: none"> ● 塵芥の回収，処分，リサイクルの全体像について，収支を含めて把握すべきである。 ● これにより，何が有効にリサイクルされており，どの塵芥の減量にもっと注力すべきかなど，行政として今後取り組むべき方向性が示唆されるはずである。 ● 市民への情報提供と啓発活動をお願いしたい。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方行政の基幹的事業であり，日々の住民生活と密接する必須のものである。 ● 事業費が多額で，経費も年々増加しているだけに，適正な委託料であるかの精査はことのほか重要である。

【施策】 緑を生かした景観の形成

事務事業名	景観形成推進事業
担当課	都市計画課
提 言	
判 断	統合して強化
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「屋外広告物管理事業」と統合して、事業内容を強化する。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観審議会の活動を含め、事業の活動が低調に見える。活動が低調なまま続けることは望ましくない。 ● 「景観形成推進」としては、届出に応じた景観審議会の運営ばかりでなく、市役所からのより積極的なアクションを求めたい。 ● 人を呼び込む街づくりを目指す事業として、妥当である。 ● 住宅地では住民の高い意識、街づくり協定などもあって、おおむね良好な景観が維持されているが、守谷駅周辺などでは洗練さを欠く景観が散見される。 ● 市内の景観を常時チェックし、事業者等に助言、指導を行うことは必須だが、活動指標と成果指標からは事業効果等を評価できない。たとえば、審議会については、審議案件数や出席率とするなど指標設定の工夫が必要である。

事務事業名	屋外広告物管理事業
担当課	都市計画課
提 言	
判断	統合して強化
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「景観形成推進事業」と統合して、事業内容を強化する。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 違反広告物の削減効果はまだあまり出ていない。しかし、平成 25 年度に屋外広告物条例の施行、平成 26 年度に違反広告物是正指導要綱の策定等、徐々に取り組みが進められているので、今後の成果に期待する。 ● 「持ち主の判断を待つしかない」という言い訳をしないで、行政主導でスピード感を持った改善実施を望む。複数年をかけて実現というのは、余りにも呑気である。単年度で違反ゼロにする活動を期待する。 ● 対象指標として挙げられた「市内の広告物設置件数」が平成 25 年以降一定値であることに疑問。広告物設置件数や違反広告物件数については、届け出や申請待ちではなく、能動的把握も必要なのではないか。 ● 違反広告物件数に対して是正指導件数が少なすぎる。市街地内の広告物と耕作地等における野立て看板は区別して対策すべき。 ● 広告禁止地域はもとより、日本は全般的に「色彩」について寛容すぎる。守谷独自のセンスで先行しても構わないと思うし、それは効果が見えやすい。業者の営業妨害のようになることを恐れているのは街の景観をリードしていくことはできない。欧米の厳しさを見習ってほしい。景観こそ自治体がイニシアティブをとらなければ実現できない。欧米ではそのような自治体は人気は自然にでてきて、結果「そこに住みたい」という意識に繋がっている。 ● 条例に基づいており、屋外広告は景観形成に大きく影響するだけに、妥当な事業である。 ● 広告物設置件数と違反広告物設置件数が例年ほとんど一定で、違反広告物削減数があまり増えていないことは、事業の運用に問題なしとはしない状況にあると認識している。 ● より強い指導により、違反広告物の削減が市民にはっきり見える形にすることが求められる。

事務事業名	森林愛護運動推進事業
担当課	経済課
提 言	
判断	統合
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の規模が小さく、対象が限定されているので、緑の少年団の活動を支援する内容を残しつつ「緑化推進啓発事業」と統合。
付帯意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 守谷小学校だけではなく、他の団体にも加盟を働きかけて市全体での活動になることを期待する。 ● 他機関から補助金への上乗せとは言え、経年的に守谷小だけが対象となっているのは適切でない。森林愛護という本来目的の面で効果が上がっているのか疑問。 ● 内容を検討する余地あり。 ● 森林愛護は啓発事業であり、趣旨は理解できる。 ● ごく少額の補助金、守谷小学校中心の事業であるため、市の事業とするのに疑問が残る。

事務事業名	身近なみどり整備推進事業
担当課	経済課
提 言	
判断	継続
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ●
付帯意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象指標の数値に対して、活動指標や成果指標が低調だが、事業の必要性は高い。 ● 県補助金による山林整備であり、妥当な事業である。

事務事業名	緑化推進啓発事業
担当課	都市計画課
提 言	
判断	統合
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 「森林愛護運動推進事業」,「公園まちづくり団体助成事業」と統合。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 良い企画である。しかし、参加者増加に向けた取り組みが弱い。 ● この事業が目標とする最終の容をどのように考えているか。それが無いまま漫然と続けてよいかどうか疑問がある。最終の容を前倒しで実現する方法を考えていただきたい。最終の容を早期に実現し、次のステップに進む施策を考え推進すべき。そこまでのビジョンがあれば事業の必要度が高くなる。 ● 公園はとても重要で、現在、全国的に古い公園を改修しているところが多い。担当の課を越えた革新的な取り組みを望む。それらを以下の施策に共通して考えていただきたい。 ● 実質的には公園等里親事業であり、協働のまちづくりの観点からも意義のある事業である。 ● 活動指標の公園数や植樹柵数、成果指標の参加人数はほぼ横ばいで設定しているが、増加の余地はまだある。 ● 花いっぱい街づくりは、守谷市のイメージアップに大きく貢献する。 ● 配付される花苗を各団体等で選択できるようにするとか、必要な園芸用品を支給するとかなどさらに工夫を加えることが望まれる。

事務事業名	保存緑地取得事業
担当課	都市計画課
提 言	
判 断	継続
根拠及び対応	●
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの保存緑地指定はしっかりしたビジョンがあると受け止めた。 ● 今後、守谷の環境基本計画と連動して（既得権，しがらみに囚われず）街創りの中での緑地作りを推進していただきたい。 ● 都市化が進行する守谷市では、保存緑地の確保は重要であり、公費による緑地の取得は妥当である。 ● 保存緑地面積のうち取得済面積は5%程度だが、最終的な取得面積の目標を提示してほしい。 ● 取得事業と維持管理事業が混在しているのは、市民には分かりにくい。事業名どおりに取得事業にとどめ、維持管理事業は他課が主管する類似事業と統合することが望まれる。

事務事業名	緑地管理事業
担当課	経済課
提 言	
判 断	統合
根拠及び対応	● 事業内容が管理のみなので、「公園維持管理事業」と統合。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 進捗が遅いのだが、今後の方向性が明確でない。 ● 担当部署の再検討（類似事業を他の部署でもやっている）。 ● 事業目的は有意義と思われるが、現状では市民が実感できる成果としては現れ切れていない。 ● 公園を設置しようとする趣旨は、地域の状況から理解できるが、どのような公園を目指すのか、明確になっていない。

事務事業名	公園施設改修事業
担当課	建設課
提 言	
判断	継続
根拠及び対応	●
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 20 年から 10 年計画で公園施設の更新・改修することになっているが、27 年度予定の改修率が 54%にとどまり、改善が求められる。 ● 整備された公園は守谷市の強みであり、法や基準にしたがって、バリアフリー化と遊具更新を図る意義は大きい。 ● 本事業が大規模修繕、「公園維持管理事業」が小破修繕であると理解するが、両者の区分けが、やや不明確であるように感じる。

事務事業名	公園まちづくり団体助成事業
担当課	建設課
提 言	
判 断	統合
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容が緑化推進啓発事業（公園里親事業）と重なるところが多いため、「緑化推進啓発事業」と統合。
付 帯 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動と協力して公園の良好な維持を行なうという事業の趣旨は極めて優れている。一方、評価表には成果向上の余地小、無し、と記載されている。しかし、対象となりうる公園や、ボランティア希望者は、市が努力すればもっと増えるのではないかと。例えば、市民にとって負担となる草の処分などは、市としてもっと積極的に取り組むべきである。こうした努力によって、本事業が拡大し、市民にもっと浸透することを望む。 ● 民間委託・地域との協業という観点で一層の推進が望まれる。一方、条件の規制、地域の理解など課題がある。地域の理解を深め、参加者を増やすため（それが期待した姿であろうから、それを実現するために）規制緩和、規則の運用の柔軟性などを推進していただきたい。 ● 公園の維持管理に当たる団体に対して、助成金以外の部分でもインセンティブが働くような工夫（例えば市報での紹介、市の催事への招待、顕彰）を行うことで協力者(団体)の拡大を図られると良い。 ● 市民の声とアイデアをもっと吸い上げて採用してほしい。自治体のリーダーシップがあまり感じられない。 ● 公園の維持管理で最も基本的な除草について、協働のまちづくりによる実施は、住民意識の喚起と経費節減を図る観点からも意義のある事業である。 ● 工事設計額の4分の1に相当する助成金が適正であるかは議論の分かれるところだが、除草に必要な物品等の貸与、除草後の草やゴミの処分、傷害保険の加入などにより、十分なサポートを図っていくことが求められる。